

令和4年度 第1回海老名市子ども・子育て会議 次第

日 時：令和4年5月27日（金）午前10時から
場 所：えびなこどもセンター 201会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 題

【審議事項】

- (1) 副委員長の選出について
- (2) 令和4年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員設定について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画の令和3年度事業実施状況報告について

【報告事項】

- (1) 令和4年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

4 その他

5 閉 会

子ども・子育て会議 委員名簿（15名）

任期：令和3年8月1日 から 令和5年7月31日 まで（2年間）

氏名		選出区分	団体名	所属・職名	備考
団 体 推 薦 枠	水上 信一	事業主代表	株式会社 ハートフルタクシー	常務取締役	2期目 (令和元年8月1日～)
	◎ 中尾 隆徳	労働者代表	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長	2期目 (令和元年8月1日～)
	櫻井 喜宣	関連事業者	私立幼稚園協議会	さくらい幼稚園 園長	1期目
	小島 良之	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人寿会 理事長	5期目 (平成25年8月1日～)
	櫻井 慶一郎	関連事業者	民間保育会	社会福祉法人慶泉会 さくらい保育園園長	5期目 (平成25年8月1日～)
	北川 絵理	関連事業者	学童保育連絡協議会	エレメンタリーガーデン 支援員	1期目
	黒瀬 智子	関連事業者	地域型保育事業代表	ぼとふ海老名 園長	1期目
	新井 悟美	学識経験者	P T A 連絡協議会	大谷小学校 P T A 会長	新任 (令和4年5月9日～)
	白倉 博子	学識経験者	社会福祉協議会	事務局長	3期目 (平成30年6月1日～)
	小林 文記	学識経験者	小中校長会連絡協議会	東柏ヶ谷小学校 校長	新任 (令和4年5月9日～)
米山 珠枝	学識経験者	民生委員児童委員協議会	中央地区 主任児童委員	1期目	
林 まち子	学識経験者	国際ソロプチミスト	会員	1期目	
市 民 公 募 枠	吉田 友梨子	保護者	公募市民	—	1期目
	小針 真理子	保護者	公募市民	—	1期目
	大河原 雄亮	保護者	公募市民	—	1期目

◎ 委員長

令和4年度海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会委員の推薦について

【子育て相談課】

1 子育て支援センターとは

(1) 子育て支援センターとは

子育て中の保護者と子ども、これから子育てを始める方を対象とした子育て支援施設です。育児についての相談のほか、親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座開催などを行っています。えびなこどもセンター3階にあるほか、地域版が3か所あります。

(2) 地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」とは

地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市の東部・南部・北部の3か所に設置しています。民間事業者のノウハウやアイデアを取り入れ、それぞれの特色を生かしたものとするため、運営は民間事業者へ委託しています。主な委託内容は次のとおりです。

- ① 親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助
- ③ 地域子育て関連情報の提供
- ④ 子育てに役立つ講座の実施（月1回以上）

【海老名市の子育て支援センター】

- | | | |
|----------------|-------------|--------------|
| ○子育て支援センター | 中新田 377 | えびなこどもセンター3階 |
| ○地域版子育て支援センター | | |
| 東部：はぐはぐ広場 SORA | 東柏ケ谷 5-1-15 | スターライトビル 101 |
| 南部：はぐはぐ広場はらっぱ | 杉久保南 4-31-1 | |
| 北部：はぐはぐ広場木もれび | 上今泉 1-14-45 | |

2 海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会について

(1) 評価委員会の目的

海老名市はぐはぐ広場運営評価委員会は、地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」の適正な運営のため、施設の運営状況や事業効果などを客観的に評価・検証することを目的に設置しています。

(2) 評価委員会メンバー

- ① 民生委員・児童委員代表 1名
- ② 海老名市子ども・子育て会議委員代表 3名
- ③ 財務部次長
- ④ 保健福祉部次長（子育て担当）

(3) 評価方法とスケジュール

《第1回委員会》 ※8月17日（水）予定

- ① 「はぐはぐ広場」の実績を事業報告書等で確認。
- ② 現場確認及びスタッフへのインタビュー（各広場20分程度）。
- ③ 記入いただいた評価シートの提出（郵送可）。

《第2回委員会》 ※9月29日（木）予定

- ① 評価結果のとりまとめ（案）を基に、課題や指摘事項などの意見交換を行う。
- ② 「はぐはぐ広場運営委託業務評価報告書」の内容を決定。

※第1回委員会開催日の前と第2回委員会後に、送付した資料の確認をお願いします。

特定教育・保育施設の利用定員設定について

【保育・幼稚園課】

1 概 要

特定教育・保育施設の利用定員は、市が定めることとなっており、その設定に関しては、子ども・子育て支援法第31条の定めにより、子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっています。

つきましては、認定こども園の児童受け入れ実態に合わせ、利用定員に変更がありますので、貴会議のご意見をいただきたいものです。

※ 海老名市では、利用定員を認可定員と同一としています。

2 変更内容

対 象 園：にしん幼稚園

種 別：幼保連携型認定こども園

設 置 者：大貫 望

所 在 地：海老名市柏ヶ谷 410

変更予定日：令和4年6月1日

利用定員

変更前：170名（1号認定：92名、2号認定：60名、3号認定：18名）

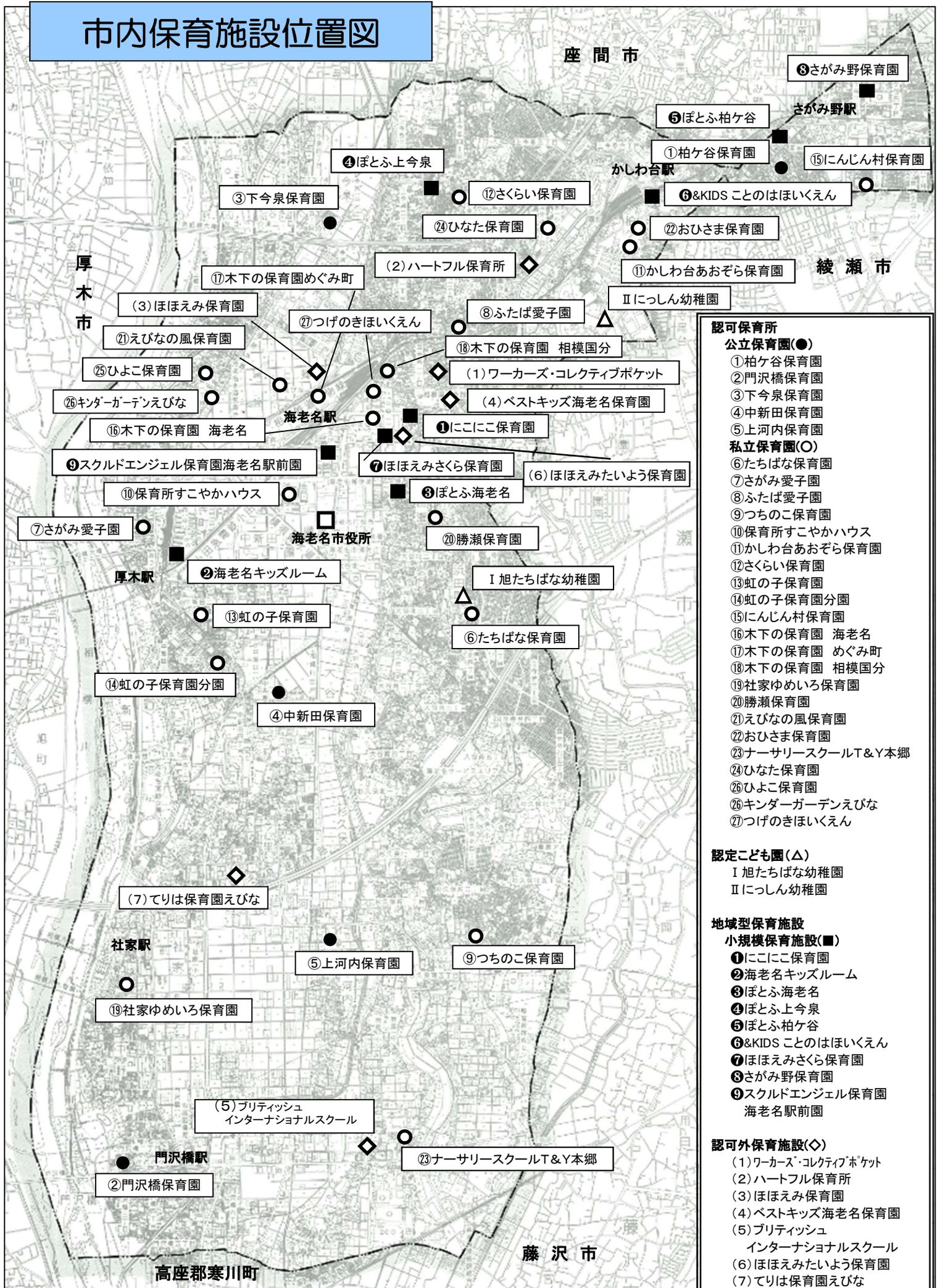
変更後：187名（1号認定：103名、2号認定：60名、3号認定：24名）

※面積基準等は満たしているため、本変更に伴う園舎の増改築等はありません。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員設定について

教育・保育施設			利用定員			計	備考
設置者区分	設置者	施設名称	3号認定	2号認定	1号認定		
特定教育・保育施設（保育所）							
市町村	海老名市	柏ヶ谷保育園	33	87	0	120	変更なし
市町村	海老名市	門沢橋保育園	24	36	0	60	変更なし
市町村	海老名市	下今泉保育園	48	72	0	120	変更なし
市町村	海老名市	中新田保育園	82	118	0	200	変更なし
市町村	海老名市	上河内保育園	37	83	0	120	変更なし
社会福祉法人	妙常会	たちばな保育園	51	69	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	さがみ愛子園	30	90	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	ふたば愛子園	45	135	0	180	変更なし
社会福祉法人	寿会	つちのこ保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	ケアネット	保育所すこやかハウス	30	30	0	60	変更なし
社会福祉法人	あゆみ会	かしわ台あおぞら保育園	27	33	0	60	変更なし
社会福祉法人	慶泉会	さくらい保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園	29	31	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園分園	12	18	0	30	変更なし
社会福祉法人	青い草の会	にんじん村保育園	27	33	0	60	変更なし
株式会社	木下の保育	木下の保育園 海老名	22	28	0	50	変更なし
株式会社	木下の保育	木下の保育園 めぐみ町	23	27	0	50	変更なし
株式会社	木下の保育	木下の保育園 相模国分	28	42	0	70	変更なし
株式会社	ステーション	社家ゆめいろ保育園	36	54	0	90	変更なし
社会福祉法人	プレマ会	えびなの風保育園	48	72	0	120	変更なし
株式会社	カスタムメディカル研究所	おひさま保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	さとり	ナーサリースクールT&Y本郷	33	45	0	78	変更なし
社会福祉法人	夢の成る木	ひなた保育園	34	45	0	79	変更なし
NPO法人	ひよこ保育園	ひよこ保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	新考会	キンダーガーデンえびな	31	45	0	76	変更なし
株式会社	インフィニック	つげのきほいくえん	30	60	0	90	変更なし
社会福祉法人	プレマ会	勝瀬保育園	26	34	0	60	変更なし
計			882	1,431	0	2,313	
特定教育・保育施設（幼稚園）							
個人	鍵渡 香代子	海老名幼稚園	0	0	350	350	変更なし
個人	鍵渡 正徳	有鹿幼稚園	0	0	210	210	変更なし
計			0	0	560	560	
特定教育・保育施設（認定こども園）							
学校法人	妙常学園	旭たちばな幼稚園	0	70	200	270	変更なし
個人	大貫 望	にっしん幼稚園	24	60	103	187	利用定員変更
計			24	130	303	457	
特定地域型保育事業（小規模保育事業）							
個人	木村 伸之	にこにこ保育園	19	0	0	19	変更なし
個人	鍵渡 香代子	海老名キッズルーム	18	0	0	18	変更なし
株式会社	ソーシエ	ほとふ海老名	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ソーシエ	ほとふ上今泉	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ソーシエ	ほとふ柏ヶ谷	12	0	0	12	変更なし
株式会社	インフィニック	&KIDSことのはほいくえん	19	0	0	19	変更なし
株式会社	ライブフィールドピース	ほほえみさくら保育園	19	0	0	19	変更なし
株式会社	戸大建設工業	さがみ野保育園	12	0	0	12	変更なし
株式会社	キッズトライ	スクルドエンジェル保育園海老名駅前園	19	0	0	19	変更なし
計			156	0	0	156	
総計			1,062	1,561	863	3,486	

市内保育施設位置図



- 認可保育所**
- 公立保育園(●)**
- ① 柏ヶ谷保育園
 - ② 門沢橋保育園
 - ③ 下今泉保育園
 - ④ 中新田保育園
 - ⑤ 上河内保育園
- 私立保育園(○)**
- ⑥ たちばな保育園
 - ⑦ さがみ愛子園
 - ⑧ ふたば愛子園
 - ⑨ つちのこ保育園
 - ⑩ 保育所すこやかハウス
 - ⑪ かしわ台あおぞら保育園
 - ⑫ さくらい保育園
 - ⑬ 虹の子保育園
 - ⑭ 虹の子保育園分園
 - ⑮ にんじん村保育園
 - ⑯ 木下の保育園 海老名
 - ⑰ 木下の保育園 めぐみ町
 - ⑱ 木下の保育園 相模国分
 - ⑲ 社家ゆめいろ保育園
 - ⑳ 勝瀬保育園
 - ㉑ えびなの風保育園
 - ㉒ おひさま保育園
 - ㉓ ナーサリースクールT&Y本郷
 - ㉔ ひなた保育園
 - ㉕ ひよこ保育園
 - ㉖ キンダーガーデンえびな
 - ㉗ つげのきほいくえん
- 認定こども園(△)**
- I 旭たちばな幼稚園
 - II につしん幼稚園
- 地域型保育施設**
- 小規模保育施設(■)**
- ① にここ保育園
 - ② 海老名キッズルーム
 - ③ ぼとふ海老名
 - ④ ぼとふ上今泉
 - ⑤ ぼとふ柏ヶ谷
 - ⑥ &KIDS ことのはほいくえん
 - ⑦ ほほえみさくら保育園
 - ⑧ さがみ野保育園
 - ⑨ スクルドエンジェル保育園 海老名駅前園
- 認可外保育施設(◇)**
- (1) ワークス・コレクティブポケット
 - (2) ハートフル保育所
 - (3) ほほえみ保育園
 - (4) ベストキッズ海老名保育園
 - (5) プリティッシュ インターナショナルスクール
 - (6) ほほえみたいう保育園
 - (7) てりは保育園えびな

子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業実施状況報告について

海老名市子ども・子育て支援事業計画

令和3年度事業 実施状況報告書



令和4年5月

事務局 | 保健福祉部 こども育成課 こども政策係

海老名市子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業実施状況報告書

1 計画の概要

平成27年3月から「第1期海老名市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間平成27年度～令和元年度）を策定し、海老名市の実情に応じた地域の子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりました。

第1期の計画の評価を踏まえ発展させ、引き続き計画的に施策を推進するために、令和2年度から令和6年度までの5か年計画として第2期計画を策定しています。

「HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな」を基本理念に、4つの基本目標と14の基本施策の下、69事業を実施しております。

2 計画の達成状況の点検・評価策定体制

各事業の達成状況については、毎年各所管課で点検・評価を行っています。

（詳細は、別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和3年度事業実施状況報告」参照。）

この点検・評価内容について、子ども・子育て会議委員がさらに評価を行い、最終的な実施状況報告書としてまとめていきます。実施状況報告書については、「海老名市子ども・子育て会議」の審議を経たのち、ホームページ等で公表します。

3 計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策
HUGHUGえびな宣言のもと 子どもの笑顔が輝く魅力あふれるまち えびな	I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり	(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上
		(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実
		(3) 学童保育施設等の充実
	II 親と子の健康を確保するための環境づくり	(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実
		(2) 子どもの健康確保の促進
	III 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり	(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進
		(2) 子育て世帯への経済的支援の充実
		(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保
		(4) 子どもの安全確保の推進
	IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援	(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実
		(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
		(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進
		(4) 総合的な不登校対策
		(5) 外国人世帯への支援の充実

4 令和3年度事業 実施状況報告書評価の要約（案）

別紙「子ども・子育て支援事業計画_令和3年度実施状況報告」に基づき、要約した案となります。記載内容は、会議での評価・意見を受けて変更します。

基本目標1 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり

海老名駅周辺など需要が高い地域における保育所の拡充により、待機児童解消に向けた環境整備を進めたことは評価できる。病児・病後児保育や一時預かり保育などは、今後も保護者のニーズに対応し体制づくりに努められたい。

学童保育において、コロナ禍における施設の安定的な運営のため補助金を新設し、支援したことについては評価できる。子ども達の放課後の居場所づくりについては、支援員の確保等、安心して過ごせる環境を整えていただきたい。

基本目標2 親と子の健康を確保するための環境づくり

乳幼児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査など各事業を通じて、今後も継続して状況把握に努め、親の不安や悩みを見逃さず適切に支援していただきたい。コロナ禍において気軽に相談できる場や専門相談員の配備を整え、親と子が安心して過ごせる環境づくりに努められたい。

また、特定不妊・不育症治療費助成においては、要件を緩和し、増加するニーズに対応したことは評価できる。

基本目標3 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり

コロナ禍で一部事業の制限や中止は残念だが、小学校スポーツ大会では代替となる取組を実施したり、子育て支援センターでは予約制や講座の開催方法などを工夫して感染対策を講じて支援を継続できたことは評価できる。コロナ禍の状況を検証し、子育ての不安や悩みを持つ親子が孤立することのないよう相談体制を強化されたい。

また、安全監視員の配置やパトロールは、園児や児童の安全確保のため非常に重要であるため継続して実施されたい。

基本目標4 配慮を必要とする子どもと家庭への支援

支援を必要とする子どもが増えている中、児童発達支援や通級指導教室など適切な支援を受けられる体制づくりを引き続き行っていただきたい。

ひとり親家庭や生活困窮世帯などに対しては経済的支援だけでなく心のケアも必要である。また、虐待防止のための相談や啓発は非常に重要であるから、専門相談員を適切に配置し、継続して支援していただきたい。

子ども・子育て支援事業計画 令和3年度事業実施状況報告（別紙）

担当課評価 A・B・Cを評価指数とする。

評価基準 A = 当該年度の想定基準以上に達成した B = 当該年度の想定基準をおおむね達成した C = 当該年度の想定基準を達成したとは言い難い

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
I 安心して子どもを預けられる教育・保育施設と学童保育施設を提供できる体制づくり										
(1) 特定教育・保育施設と地域型保育事業の充実と質の向上										
	1	幼稚園充実事業	幼稚園については、一定のニーズが見込まれます。市では、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるよう取り組みます。教育時間終了後の預かり保育等の様々なニーズによる保育に対して運営費を助成し、待機児童解消のための環境整備を行います。	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 2 1,401名 R 3 1,389名 R 4 1,377名 R 5 1,372名 R 6 1,355名	教育時間での保育を希望する児童数の見込み R 2 2,015名 R 3 2,013名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6		幼稚園に一定の児童が受け入れられている状況です。教育時間外での保育ニーズに応えるため、幼稚園型一時預かり事業等を実施している幼稚園に対し、補助金を交付しました。令和3年度は市内外の10園に対し、14,016,320円を交付しました。	当該事業の重要性が高まるとされるため、適正な執行に努めます。	保育・幼稚園課
	2	保育所充実事業	新規保育所の設立や既存保育所の定員拡大など、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるような取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6		令和4年4月開所に向けた海老名駅周辺の保育所整備案件及び、公立保育園の民営化についての協議を、令和3年度中に神奈川県と事業者と行い、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。	保育所設置の提案を受けつつ、今後の保育需要に合わせて調整を行います。	保育・幼稚園課
	3	認定こども園充実事業	既存幼稚園の認定こども園への移行により、保育が必要な児童を少しでも多く受け入れられる状況を確認できるように取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 B R 4 R 5 R 6		令和3年度中の認定こども園への移行はありませんでした。	今後、市内幼稚園が認定こども園へ移行する意向がある場合は、随時移行相談に応じていきます。	保育・幼稚園課
	4	小規模保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、新規の小規模保育施設の設立により、少しでも多くの児童が受け入れられる状況を確認できるように取り組みを行うことで、待機児童解消のための環境整備を推進します。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6		令和3年4月より1施設（スクルドエンジェル保育園海老名駅前園）が新設され、19名の定員拡大を図りました。市内での小規模保育施設は計9園となり、待機児童解消への受け皿を整備し、保育供給の拡充を図りました。	小規模保育施設の新規設置については、3歳児クラス以降の連携施設確保などの課題もあるため、今後の保育需要を見極めながら、慎重に検討していきます。	保育・幼稚園課
	5	家庭的保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、保育者の居宅等で、5名以下の3歳未満の子どもを家庭的な雰囲気の中で保育するものです。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6		海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても家庭的保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		6	居宅訪問型保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、3歳未満の乳幼児の居宅において1対1を基本とする保育を実施します。保育所等では対応しきれないニーズなど、個々に応じた柔軟な利用が可能となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても居宅訪問型保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		7	事業所内保育事業	子ども・子育て支援新制度において市の認可事業として位置づけられており、企業が仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子どもを預かり、保育を実施します。また、地域の3歳未満の子どもの受け入れが可能な施設となります。	保育所等の需給差 R 2 △508名 R 3 △453名 R 4 △155名 R 5 99名 R 6 143名	保育所等の需給差 R 2 △90名 R 3 △112名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	海老名市での地域型保育事業は小規模保育事業のみであり、今年度についても事業所内保育事業に該当する新設園の設置はありませんでした。	国の制度に基づき、施設の設置を計画しましたが、事業に対する制約が大きく、代替となる施設の設置も進んでいるため、全国的に普及は進んでいません。市内での整備についても慎重に対応します。	保育・幼稚園課
		8	公立保育園のあり方	待機児童の解消を図るため、保育園の定員拡大を鋭意進めていますが、少子化の進展により、近い将来、保育需要の減少が見込まれます。このため、定員調整、老朽化対策、民間活力の活用などを総合的に推進するため、公立保育園の統廃合や民営化を図ります。	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 4か所 R 4 4か所 R 5 4か所 R 6 4か所	公設公営保育所の数 R 2 5か所 R 3 5か所 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	今後は徐々に保育需要の減少が見込まれるため、既存の公立保育所においても定員の縮小を図ってまいります。公立保育園の門沢橋保育園については、令和9年度で廃園となります。また、勝瀬保育園は令和4年4月民営化に向け引継ぎ保育を実施しました。中新田保育園では今後も継続して運営を行っていくため、既存棟の空調設備の改修工事を行っております。【令和4年4月完了予定】	令和5年度に指定管理制度を導入している下今泉保育園が民営化されるため、運営事業者へ引継ぎを行っていきます。その他の公立保育園についても、状況に応じて改修を進めていきます。	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 多様化する働き方に対応できる多様な保育サービスの充実										
		9	病児保育	小学3年生までの市内在住の子どもを対象に、急な病気等の時に対応できるよう病院内に設けられた専用スペースで、治療中の児童を一時的に預かります。	計画期間に実施する R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	計画期間に実施する R 2 令和3年4月に実施予定 R 3 53名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	令和3年4月から小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設して、病児・病後児保育（ほほえみルーム）を開所いたしました。	多くのニーズに対応できるよう、受入可能とする児童の対象を広げる検討を行います。	保育・幼稚園課
		10	病後児保育	こどもセンター内の専用スペースである病後児保育室（いちごルーム）で、病気の回復期にある生後8週間から小学3年生までの子どもを一時的に預かります。	病後児保育利用人数 R 2 200名 R 3 200名 R 4 200名 R 5 200名 R 6 200名	病後児保育利用人数 R 2 131名 R 3 157名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	令和2年度をもって病後児保育室（いちごルーム）は閉鎖し、令和3年4月から小規模保育施設（ほほえみさくら保育園）に併設して、病児・病後児保育（ほほえみルーム）を開所いたしました。	多くのニーズに対応できるよう、受入可能とする児童の対象を広げる検討を行います。	保育・幼稚園課
		11	一時預かり事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ14の保育所において、一時預かり事業を実施しています。自宅保育者以外にも保育所待機者の代替施設としてのニーズもあることから、市では各保育所での一時預かり事業を支援します。	一時預かり利用人数 R 2 15,000名 R 3 15,000名 R 4 15,000名 R 5 15,000名 R 6 15,000名	一時預かり利用人数 R 2 7,119名 R 3 6,938名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	利用者の様々なニーズに対応するため、昨年度に引き続き、実施しました。	引き続き各保育所で一時預かり事業を継続して実施できるように支援していきます。	保育・幼稚園課
		12	延長保育事業	現在、海老名市内の公立・私立合わせ25の保育所及び認定子ども園において、延長保育事業を実施しています。今後も保護者のニーズ等から、一定の利用希望者が見込まれるため、市は各保育所での延長保育事業を支援します。	延長保育利用人数 R 2 67,034名 R 3 67,704名 R 4 68,381名 R 5 69,064名 R 6 69,754名	延長保育利用人数 R 2 34,075名 R 3 35,363名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	保護者からの保育所需要が一定数見込まれるため、今後も引き続き延長保育事業を各保育所が実施していけるよう、海老名市として支援を行ってまいります。	引き続き各保育所で延長保育事業を継続して実施できるように支援していきます。	保育・幼稚園課
		13	子育て短期支援事業	保護者の疾病、仕事等により、家庭での養育が一時的に困難となった子どもを対象に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 実施検討 R 5 実施検討 R 6 実施検討	実施するための調査・研究をする R 2 実施検討 R 3 実施検討 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	利用相談等の実績はありませんでした。	市内に施設がないため、利用相談がある場合には、関係機関と連携し取り組みます。	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	各施設の設置基準や職員配置基準など、新規事業者には様々な対応が求められることから、新規参入希望事業者からの相談等に対応し、情報の提供を行います。	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	多様な事業者の能力活用の必要性 R 2 認可1園 小規模3園 R 3 認可1園 小規模1園 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	令和2年度中に着工した施設については、令和3年4月から開所いたしました。 また、保育所の設置を希望する事業者・地権者からの相談に応じ、令和3年度中に認可保育所1園について着工しました。	引き続き、事業者及び地権者からの相談に対応します。なお、特定の地区に保育需要が集中しているため、地区ごとの保育ニーズを随時捕捉します。	保育・幼稚園課
		15	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等から、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき副食費、日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用の一部を助成します。	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	低所得世帯への支援の必要性 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	令和2年度に引き続き、対象世帯に対し、保護者が支払うべき日用品、文房具及び保育に必要な物品の購入にかかる費用の一部を助成しました。	対象世帯が円滑に保育の利用が行えるよう、継続して事業を実施します。	保育・幼稚園課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(3) 学童保育施設等の充実										
		16	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。	施設定員数 R 2 1,565名 R 3 1,615名 R 4 1,665名 R 5 1,715名 R 6 1,765名	施設定員数 R 2 1,914名 R 3 1,943名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	例年の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や学童保育クラブのICT化に係る経費に対しても補助金を交付しました。また、令和4年2月からは、学童保育クラブで働く職員の給与が3%程度上昇するように補助金を交付しました。加えて、補助金だけでなく、市独自の研修の実施や社労士による労務相談を行い、市内57か所の学童保育クラブの安定的な運営のため、支援しました。	財政面からの支援を行い、児童が安全安心に過ごせるようにサポートします。学童保育クラブで働く職員の処遇改善のため令和3年度に新設した補助金を継続し、安定的な雇用を確保できるよう支援します。また、学童保育クラブの質の向上のため、様々な研修の機会を提供します。	学び支援課
		17	あそびっ子クラブ	放課後の居場所づくりとして、市内13小学校の体育館や校庭を開放して子どもたちに自由あそびができる場を提供している事業です。各校多少の差がありますが、13校ほぼ毎日開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 60,000名 R 3 61,000名 R 4 62,000名 R 5 63,000名 R 6 64,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 14,038名 R 3 28,481名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	8、9月の緊急事態宣言発令期間中と1月21日から3月21日までのまん延防止等重点措置期間中は活動を中止しました。参加学年の指定や、授業参観懇談会等の学校行事の中止により参加児童が減少しましたが、パートナー（支援員）達に感染症対策を協力してもらいながら開設できました。 R 3 開設日数 延べ1,323日	長期中止に伴い、パートナーが辞めたことで一時的にパートナー不足が生じました。また児童の参加の定着が難しい面がありました。児童が安全・安心に過ごせるよう感染症対策を講じながら継続して開設します。また、保護者への周知も図りながら児童の定着やパートナーの確保に努めます。	学び支援課
		18	まなびっ子クラブ	放課後の居場所づくりの一環として、児童の学習習慣の定着をねらいとしている事業です。市内13小学校の空き教室を利用して、子どもたちに自学自習ができる場を提供し、13校ほぼ週1回開催しています。	参加児童数（延べ人数） R 2 5,500名 R 3 5,700名 R 4 5,800名 R 5 5,900名 R 6 6,000名	参加児童数（延べ人数） R 2 1,227名 R 3 1,928名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	8、9月の緊急事態宣言発令期間中と1月21日から3月21日までのまん延防止等重点措置期間中は活動を中止しました（海老名小学校は未実施）。学校行事等の兼ね合いで開設日数が減ってしまいましたが、支援員と児童が顔見知りとなり、まなびっ子での学習が定着している様子が見られるようになりました。 R 3 開設日数 延べ213日	参加人数が多くなった時の感染症対策を講じながらの運営に課題が残りました。今後は廊下での待機や、座らせ方の工夫をしながら対応します。定期的な開設を行うことで、児童の学習習慣が身に付くよう、引き続き学校の協力を得ながら事業を進めていきます。	学び支援課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
II 親と子の健康を確保するための環境づくり										
(1) 妊娠・出産に関する支援事業の充実										
		19	妊婦健康診査	安心して出産ができるよう、妊婦の健康管理とともに、新生児の疾病や異常の早期発見の機会となるよう、妊婦健康診査を実施しています。神奈川県産婦人科医会に委託し、県内の産科等医療機関を妊婦が健診を受けた際の費用の一部を補助します。	受診件数（延べ人数） R 2 12,000名 R 3 12,000名 R 4 12,000名 R 5 12,000名 R 6 12,000名	受診件数（延べ人数） R 2 11,924名 R 3 12,292名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	市内に住所を有する妊婦を対象に、神奈川県産科婦人科医会に委託し、県内の産科を標ぼうする医療機関が健康診査業務を実施しました。また、助産院等での受診や1回の健診費用が妊婦健康診査費用補助券の記載金額未満の場合は、償還払いを行いました。また、医療機関から保健指導があった妊婦については、妊婦の状態を把握し、必要に応じて保健指導を実施しました。	妊婦が安心して出産できるよう、健康診査の費用助成や保健指導について継続して実施していきます。	こども育成課
		20	妊婦歯科健康診査	妊娠中は、むし歯や歯周病などが悪化しやすく、歯周病は早産等の原因となることがあるため、口腔内の異常の早期発見の機会となるよう、妊婦歯科健康診査を実施しています。市内歯科医療機関へ委託し、妊娠中無料（1回）で受診できます。	受診件数（実人数） R 2 400名 R 3 410名 R 4 410名 R 5 420名 R 6 420名	受診件数（実人数） R 2 366名 R 3 434名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	妊婦を対象に、妊娠中に1回無料で歯科健康診査を実施しました（受診推奨期間は妊娠12週から27週。27週以降の方は主治医に相談のうえ受診）。	継続して、すべての妊婦に対し、母子健康手帳交付時または、転入手続きした妊婦に対して、歯科健康診査の周知を行います。	こども育成課
		21	乳児家庭全戸訪問事業	4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての不安や悩みの相談を聞き、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう支援をします。委託助産師や市の保健師、主任児童委員がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（訪問件数（延べ件数）） R 2 901件 R 3 1032件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	4か月までの乳児の訪問について、保健師や助産師、委託している助産師が実施し、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）を利用した保健指導を実施しました。また、必要に応じて訪問後も支援を継続しました。	未熟児や事後指導（EPDS高得点者）、育児支援の必要な方には、速やかな支援を行うとともに、適宜関係機関と連携を図ります。	こども育成課
		22	すこやかマタニティスクール	初めて母親、父親になるご家庭を対象に、妊娠中の不安を軽減し、安全な出産・育児ができるように、すこやかマタニティスクールを実施しています。助産師、保健師、歯科衛生士、栄養士が支援をしています。	参加人数（延べ人数） R 2 450名 R 3 450名 R 4 450名 R 5 450名 R 6 450名	参加人数（延べ人数） R 2 413名 R 3 551名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	第一子出産予定の概ね妊娠35週までの妊婦とその夫が、妊娠・出産・産後の育児に関する正しい知識が得られ、育児不安が軽減できるよう教室を開催しました。仕事のある妊婦やその夫ができるだけ教室に参加できるように、年12回の開催のうち2回は休日開催としました。また、コロナ禍のため、参加人数を調整したり、厳選した内容で時間短縮を図り、感染予防に努めました。	休日を含めたコースを年2回から年4回へ増やし、仕事のある方も調整しやすい日程となるようにします。	こども育成課
		23	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成は、「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成決定を受けられたものの上乗せする形でいきます。	助成件数（延べ人数） R 2 100名 R 3 100名 R 4 100名 R 5 100名 R 6 100名	助成件数（延べ人数） R 2 160件（名） R 3 235件（名） R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	「神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業」において神奈川県が所得制限の撤廃など要件緩和を行ったため、市においても同様の制度改正を行いました。助成件数（延べ人数）は235件で、令和2年度の160件から146.8%増加しました。実人数は145名で、うち79名が妊娠届を提出しました。11月1日号の広報で事業の周知を図りました。	令和4年度から、特定不妊治療が保険適用となったため、県や県内自治体の動向を踏まえながら今後の市の対応を検証していきます。	こども育成課
		24	不育症治療費助成事業	不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の診断後に実施した医療保険適用外の不育症治療を受けられた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	助成件数（延べ人数） R 2 1件（名） R 3 5件（名） R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	特定不妊治療費助成事業と同様に不育症治療費助成事業についても、所得制限の撤廃などの要件緩和を行いました。助成件数（延べ人数）は5件で前年度から件数が増加しました。11月1日号の広報で事業の周知を図りました。	不育症に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、今後、国・県の動向に注視しながら引き続き助成を行います。	こども育成課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 子どもの健康確保の促進										
		25	乳幼児健康診査	子どもの健やかな成長を願って、4か月児、8か月児、1歳6か月児（内科・歯科）、2歳児歯科、3歳6か月児（内科・歯科）の健康診査を行います。8か月児健康診査、1歳6か月児健康診査（内科・歯科）は、委託医療機関にて個別で実施しています。	各健診の受診率 ①= 4か月児健診 ②= 3歳6か月児健診 R 2 ①98%②96% R 3 ①98%②96% R 4 ①98%②96% R 5 ①98%②96% R 6 ①98%②96%	各健診の受診率 ①= 4か月児健診 ②= 3歳6か月児健診 R 2 ①97.9%②96.8% R 3 ①98.0%②95.8% R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	育児全般について保健指導を行い、親子の心身の健康の保持増進を図るため、毎月2回こどもセンターで集団健診を実施しました。 コロナの感染対策として、健診の受付を個人ごとに時間指定するようにし、各スペースでの密を避けるよう工夫して、コロナ禍であっても集団健診の受診率を維持できるように努めました。	健康診査未受診者全数の状況把握に努めるとともに、事後指導の必要な方へ確実に支援を行っていきます。また、どの専門職種も虐待の視点を持って関わり、必要な場合は適切な支援に繋がっていきます。	こども育成課
		26	家庭訪問	乳幼児のいる家庭を訪問し、妊産婦や乳幼児の健康、育児や母乳についての相談や育児の悩みや子どもの発達についての相談を聞き、必要な支援や情報提供を行います。助産師や保健師、栄養士がご家庭を訪問します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（訪問延べ件数） R 2 2,894件 R 3 2,775件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	妊産婦及び新生児、未熟児、乳幼児とその保護者に対し、市の保健師と栄養士による訪問指導を実施しました。 また、必要に応じ、関係機関と同行し連携した支援を行いました。	継続して妊産婦の時期からの不安感や健康の相談に寄り添い、必要な支援や情報提供を行います。	こども育成課
		27	育児相談	同年齢の子どもを持つ親同士が共通の話題や情報交換などができる交流の場である年齢別サロンにおいて、遊びながら気軽に子どもの心身の発達や育児に関する保護者の悩みなどの疑問を保健師や栄養士と相談できる場を提供します。	利用者数 R 2 5,352名 R 3 5,780名 R 4 6,242名 R 5 6,741名 R 6 7,280名	利用者数 R 2 384名 R 3 774名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	「1～5か月児」、「6～11か月児」、「1歳児」、「2歳児以上」の4区分に分けて、年齢区分や相談内容により、助産師や保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士が個別に対応しました。 7月から、年齢別サロンと同時開催とすることで、遊びに来たついでに相談もできるよう配慮しました。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月27日から3月6日までを臨時休所としましたが、電話や来所による相談は受け付けました。	年齢区分により相談件数に偏りがあるため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、開催方法や周知方法について検討していきます。	子育て相談課
		28	親と子の相談支援事業	子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談件数） R 2 682件 R 3 872件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	0歳から就学前までの子どもの心身の発達に関する相談がある親子や希望者に対し、その内容によって、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士が相談に応じました。	相談を受ける専門職の他に、相談中に保育をするための職員を増員し、相談枠の確保と増設をします。	こども育成課
		29	健康診査事後指導事業	乳幼児健康診査の事後指導として、心身の発達が気になる子どもや育児不安がある親子に対し、より良い親子関係を育み、幼児の健やかな発達を促すために実施しています。保健師、保育士、公認心理師、栄養士が従事しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（指導件数） R 2 919件 R 3 1,368件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	育児に関する親子の身体・心理面での援助を個別に行うとともに、親が自分自身の問題や子どもの問題を見つける機会として育児の力をつけられるよう努めました。また、相談だけでなく情報交換の場、地域での仲間づくりの機会となるよう実施しました。	発達に課題のある児、教室卒業後のフォローが必要な児が増加しており、教室内の心理相談やグループワークを充実させる必要があります。	こども育成課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		30	乳幼児予防接種	予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンを、各委託医療機関で無料接種することができます。また、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび〜にゃのちっくんナビ」を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	予防接種法に基づき、個別接種（BCG、ロタ、4種混合、3種混合、2種混合、日本脳炎、麻しん風しん（MR）混合、麻しん、風しん、B型肝炎、不活化ポリオ、ヒブ、肺炎球菌、水痘、子宮頸がん予防ワクチン）を委託している医療機関で実施しました。	接種率が低下しないよう、引き続き生後2カ月での個別通知の発送、乳幼児健診、適時の個別通知で接種勧奨を行います。また、接種忘れ防止や接種率の向上のため予防接種モバイルサービスも継続します。	こども育成課
		31	離乳食講座	赤ちゃんの発育や発達に合わせ、離乳食を始めるタイミング、作り方や量、味付けなど、試食を交えて具体的な進め方を学ぶ講座と、講師を囲んだグループワークの二本立てで開催しています。グループワークでは親同士の情報交換や、講師への質問や悩みの共有をすることで、離乳食に関する不安や苦勞を軽減する場にもなっています。	利用者数 R 2 550名 R 3 594名 R 4 641名 R 5 692名 R 6 747名	利用者数 R 2 265名 R 3 226名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	6か月児から8か月児まで対象の2回食は毎月、9か月児から11か月児まで対象の3回食は奇数月に実施しました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、定員数を削減し、感染対策を講じた上での実施としました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による休所に備えて、対面方式による講座だけでなく、オンライン講座や動画の公開などについても調査・検討します。	子育て相談課
		32	むし歯予防教室	乳幼児期は基本的な歯の健康づくりを身に付ける重要な時期ととらえ、生涯にわたって歯の健康が身に付くよう、歯磨き指導を通して、幼児のむし歯予防や望ましい食事、おやつとの与え方について学びます。	利用者数 R 2 252名 R 3 272名 R 4 293名 R 5 316名 R 6 341名	利用者数 R 2 30名 R 3 115名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	1歳前後で歯が4本程度生え始めた子どもとその保護者を対象に、歯科衛生士と栄養士による講義と個別口内チェックを行いました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き、定員数を削減し、感染対策を講じた上での実施としました。偶数月のみの開催としていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により5回の開催となりました。	開催方法や周知の仕方を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら講座を開催します。	子育て相談課
		33	子ども医療費助成事業	0歳から中学生までの市内在住の子どもが、ケガや病気などで医療機関にかかったときの医療費を助成しています。所得制限はありません。	対象者数 R 2 17,800名 R 3 17,800名 R 4 17,800名 R 5 17,800名 R 6 17,800名	対象者数 R 2 17,853名 R 3 17,612名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	所得制限を設けず、市内在住の0歳から中学校修了までの子どもに対して通院・入院の医療費助成を行うことで、子どもの健やかな成長を助けました。子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、事業を実施しました。	他市の動向を注視しつつ、引き続き市の単独事業を用いて中学校3年生までの医療費助成を実施するため、検証をしっかりと行いながら事業全般についての検討も進めていきます。	国保医療課
		34	新入学児童運動能力測定	児童の体力・運動能力の向上を目的に、新しく小学校1年生になる児童の運動能力測定を実施し、今後の運動能力向上についての意識付けとしてまいります。（競技：25m走、立ち幅跳びなど）	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 中止 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症の情勢を受け中止としました。	既スポーツイベントの中に組み入れて開催を検討します。	文化スポーツ課

基本 目標	基本 施策	支援 事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課 評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
Ⅲ 妊娠・出産から切れ目のない総合的な子育て支援を提供できる体制づくり										
(1) 地域に根付く子育て支援事業の充実と情報発信の推進										
		35	子育て情報発信事業	妊娠中の方から未就学児のいる世帯までの全世帯に、子育てガイドブック「えびな健康だよりSUKUSUKU」を配布しています。携帯アプリ「子育てタウン」を通じて子育てに関する情報を発信し、子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 8,000世帯 R 3 7,950世帯 R 4 7,900世帯 R 5 7,850世帯 R 6 7,800世帯	子育てガイドブックの配布世帯数 R 2 約8,000世帯 R 3 約8,000世帯 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	子育てガイドブックを未就学児世帯に郵送及び保育園・幼稚園経由で配布しました。また、市の窓口で転入世帯や妊娠・出生届を提出した世帯にも配布しました。「子育てタウン」では各種子育て情報を発信し、ユーザー登録数が2,645人と前年より約200人増加しました。また、事業のPRのため、4か月児健診時にチラシを配布したほか、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示を行いました。	利用者が必要な情報を見やすく使いやすいものとするため引き続き取り組んでまいります。	こども育成課
		36	こどもセンター連携会議	子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を実現させるため、福祉と教育を縦割りとし、こどもセンター連携会議等を通じて連携体制の充実を図ります。	連携会議の開催回数 R 2 4回 R 3 4回 R 4 4回 R 5 4回 R 6 4回	連携会議の開催回数 R 2 2回 R 3 1回 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 C R 4 R 5 R 6	コロナ禍における施設の運用方法などについて意思統一を図りました。また、母子保健と学校保健の連携に向け、こども健康管理連携部会を開催しました。	開催回数を増やし、より蜜な調整・連携を図ってまいります。	こども育成課
		37	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援を受けたい人（利用会員）と援助ができる人（援助会員）が会員となって、互いに協力し合っており、地域の中で子育てを支援する有償ボランティアです。	活動件数 R 2 2,197件 R 3 2,372件 R 4 2,561件 R 5 2,765件 R 6 2,986件	活動件数 R 2 1,541件 R 3 2,007件 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	所用やりフレッシュ、保育施設等への送迎などのために、子どもを預けたい人（利用会員）と預かってくれる人（援助会員）をマッチングし、地域における子育て支援を促進しました。利用会員の育児支援ニーズに応じて、最適な援助会員をマッチングするとともに、その後の援助活動をサポートしました。	公共施設でのチラシ配布やポスター掲示等を行うとともに、「ファミサポだより」や広報で周知を図り、援助会員の増員を図ります。	子育て相談課
		38	仕事と育児の両立支援事業	子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援するため、育児・介護休業制度等も含めた関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を行います。	関連講座の開催回数 R 2 1回 R 3 1回 R 4 1回 R 5 1回 R 6 1回	関連講座の開催回数 R 2 0回 R 3 1回 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 B R 4 R 5 R 6	ワーク・ライフ・バランス講座を開催し、市民に向けた啓発を行いました。タイムマネジメント講座「仕事も家事もラクにする時間整理術」参加者42名（託児保育2名）	仕事と子育てを両立させ、男女ともに働きやすい環境づくりを啓発する講座や講演会、啓発活動を実施し、PRを工夫しながらできるだけ多くの方に周知します。	市民相談課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) 子育て世帯への経済的支援の充実										
		39	紙オムツ支給事業 (令和3年度より子育て・子育て支援事業)	紙オムツを支給することで、海老名市全体で育児をサポートし、精神的にも経済的にも子育て世帯をサポートします。	支給対象者数 R 2 2,364名 R 3 事業見直し R 4 事業見直し R 5 事業見直し R 6 事業見直し	支給対象者数 R 2 2,087名 R 3 2,065名※(4,276名) R 4 R 5 R 6 ※紙オムツのみ、()内は総支給人数	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	市制施行50周年の節目となる令和3年度に事業のリニューアルを行いました。子育て・子育て支援事業として対象年齢を3歳まで広げるとともに、贈呈品の拡充を行いました。 配布実績：合計4,276名 出生届：1,080名(紙オムツ2袋、お祝いファイル) 4か月健診：985名(紙オムツ2袋) 2歳児歯科健診：1,075名(手洗い練習スタンプ) 3歳6か月児健診：1,136名(保温ティッシュボックス)	保護者からの声や反応に注視しながらリニューアル後の事業の検証をしております。	こども育成課
		40	教材費支援事業	小中学校の入学準備などにより、教育費の出費が多い小学校1年生と中学校1年生の保護者の経済的負担を軽減するため実施します。公費負担の上限は、小学校1年生で10,000円、中学校1年生で17,000円です。	対象人員 R 2 2,309名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員(合計・公立・私立) R 2 2,396名 2,323名 73名 R 3 2,364名 2,281名 83名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。また、私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。令和3年度はICTの活用に伴い教材費を見直す必要があるため、助成額を小学校1年生で9,000円、中学校1年生で15,000円に減額の上、実施しました。	保護者の負担軽減を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課
		41	修学旅行保護者負担軽減補助金交付事業	海老名市立小中学校が実施する修学旅行に参加する、海老名市在住の小学校6年生の児童の保護者及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、小学校6年生参加児童一人あたり上限10,000円、中学校3年生の参加生徒一人あたり上限15,000円を交付します。	対象人員 R 2 2,143名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員 R 2 3,156名 R 3 2,095名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	市内在住の小学校6年生の児童及び中学校3年生の生徒の保護者に対し、修学旅行保護者負担軽減補助金を交付しました。 ※小学校：1,060名 10,576,874円、中学校：1,035名 14,222,849円	児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、次年度も継続して事業を実施します。	教育支援課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(3) 子どもが地域交流できる居場所の確保										
		42	子育て支援センター	年齢別サロン、すくすく広場、移動サロン、育児講座や、各種イベントを通して、子育て親子の交流の促進、子育てに関する相談、子育て支援に関する情報の提供、講習等を実施します。	利用者数 R 2 45,559名 R 3 49,203名 R 4 53,139名 R 5 57,390名 R 6 61,981名	利用者数 R 2 14,424名 R 3 17,792名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き、一部のサロンを事前予約制にしたり、講座を限定的にしたりするなどし、感染防止対策を講じながらの開所となりました。令和4年1月27日から3月6日までを臨時休所としましたが、電話や来所による相談は受け付けました。	開催方法や周知の方法を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、サロンや講座などを企画し、開催していきます。	子育て相談課
		43	地域版子育て支援センター	より身近で地域に根差した地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を、市内3か所で運営しています。運営は、民間のアイデアやノウハウを生かすため、子育て関係の民間事業者に委託して行います。	利用者数 R 2 22,678名 R 3 24,492名 R 4 26,451名 R 5 28,567名 R 6 30,852名	利用者数 R 2 8,672名 R 3 9,727名 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	地域に根差した子育て支援の拠点として地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」3か所を民間事業所に運営委託し、各事業所のアイデアやノウハウを生かしながら運営しています。子育て支援センターと同様に、予約定員制にしたり、講座を限定的にしたりするなどし、密にならないよう感染防止対策を講じながらの開所としました。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、地域に根差した子育て支援の拠点として、子育て家庭を支援するためのサロンや講座などを企画し、開催していきます。	子育て相談課
		44	小学校スポーツ大会の実施	子どものスポーツに対する興味、自己記録への関心、意欲の向上を図るための小学校連合運動会を開催します。	市内小学6年生 R 2 1,184名 R 3 1,170名 R 4 1,152名 R 5 1,188名 R 6 1,107名	市内小学6年生 R 2 中止 R 3 中止 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により小学校連合運動会が中止となったため、代替となる取組を行いました。代替の取組としてオリンピック・パラリンピック等の大会の経験のあるアスリートを学校に招き、アスリートによる講演、実技披露、児童とのスポーツ交流などを実施しました。	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、安全に実施できるように検討しています。児童の活動時間の確保、他校児童との交流種目を取り入れるなどして、連合運動会プログラムの見直しを行います。	教育支援課
		45	海老名市・白石市・登別市少年少女スポーツ交流事業	海老名市の姉妹都市である白石市を訪問し、歴史や文化を学び、スポーツを通じて仲間との協調性、自主性を養うことを目的にして毎年違う種目でのスポーツ交流を行っています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 中止 R 3 中止 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	訪問先の意向や、新型コロナウイルス感染症の情勢を受け中止としました。	新型コロナウイルス感染症の情勢や、訪問先の受け入れ環境が整えば、事業を実施します。	文化スポーツ課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(4) 子どもの安全確保の推進										
		46	保育園等の安全監視員の配置	市内保育所の園児の安全確保のため、保育所職員と協力し敷地内及びその周辺の安全監視を行います。施設内への不審者等の侵入防止を図るとともに、もしものときには、保育所職員と連携して、園児の避難誘導を行います。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	市内保育所の安全監視を行うと共に、保育園における防犯訓練等に参加し、現場との協力体制の構築に努めました。	保育所の安全監視に携わる職員として、必要な防犯の知識の習得を目的として、海老名警察生活安全課防犯係に協力を依頼し、防犯研修を開催します。	保育・幼稚園課
		47	安全・安心子どもパトロール	園児の安全確保のため、市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、安全で安心な子育て環境の向上を図ります。不審者情報があった場合、現場に急行し周辺の警戒にあたります。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	市内認可保育園及び幼稚園等の巡回監視を行い、園児の安全確保に努めました。不審者情報があった場合には、現場に急行し状況報告をし、周辺の警戒にあたりました。	新園の開園に伴い、巡回ルートの見直しを図り、園児の安全確保に努めます。	保育・幼稚園課
		48	学校の安全監視員の配置	市内の各小学校へ安全監視員を配置することにより、校門を監視し不審者の侵入を抑制するとともに、敷地内を巡回し、子どもの安全確保に努めています。	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 13名 R 5 13名 R 6 13名	市内小学校 各1名 R 2 13名 R 3 13名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	各小学校に学校安全監視員を配置し、校門付近の立哨及び学校敷地内の巡回を行い、小学校の安全確保に努めました。	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課
		49	通学路安全パトロールの実施	市内小学生の登下校時にあわせて青色防犯パトロール（青パト）車でパトロールを実施しています。青パト車3台で市内全域のパトロールを実施しています。	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 3台 R 5 3台 R 6 3台	青パト車3台による実施 R 2 3台 R 3 3台 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校、中部地区8校、南部地区6校を3台の青パト車を用いて巡回し、下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）	児童・生徒の安全確保を図るため、今後も継続して実施します。	就学支援課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
IV 配慮を必要とする子どもと家庭への支援										
(1) 障がいのある子どもと親の安定した生活の支援の充実										
	50	児童発達支援事業	未就学児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数 R 2 216名 R 3 195名 R 4 211名 R 5 228名 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 182名 R 3 219名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6		本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適切な療育を受けることができるよう支給決定をしました。	引き続き療育を必要とする児童が本人の発達状況に応じた適切な療育を受けられるよう支援していきます。	障がい福祉課
	51	保育所等訪問支援事業	保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校等に在籍する障がい児が、他の児童と集団生活に適應できるよう当該施設を訪問し、専門的な支援を行うサービスです。	利用人数 R 2 5名 R 3 10名 R 4 14名 R 5 18名 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	利用人数 R 2 16名 R 3 38名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6		統合保育やインクルーシブ教育の推進などから、利用希望の増加が見込まれる状況です。特に小学校の普通級に通う児童が勉強や対人関係の問題などで支援を必要とするケースが増加しています。民間事業所が実施しています。	市独自の事業である「出張療育相談事業」においても、ほぼ全ての市内幼稚園・保育園から出張療育の依頼を受けるなど、需要は高まっています。本人が適切な支援を受けられるよう、実施事業所と連携して適正な支給を進めます。	障がい福祉課
	52	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児の支援に向け、対応の入り口となる相談支援の充実など、保健・医療・教育・福祉等が連携した協議の場の仕組みづくりや、障がい児の成長に応じた支援の充実に向けて取り組む事業です。	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 協議の場の開催 R 5 協議の場の開催 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	医療的ケア児支援事業 R 2 事業継続 R 3 協議の場の設置及び開催 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6		自立支援協議会の児童部門であるチーム「育つ・学ぶ」にて各関係機関の対応状況等の情報共有を目的とした「協議の場」を設置し、情報共有を目的とした会議を実施しました。	医療的ケア児を取り巻く課題は専門的かつ多岐に渡るため、チーム「育つ・学ぶ」による情報共有の場をより専門的な施策検討の場に発展させるため、医師会等の様々な関係機関を含めた、より専門的な協議の場を新たに設置します。また、総合的な相談先となる医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて準備を進めます。	障がい福祉課
	53	放課後等デイサービス事業	就学児童を対象に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流促進を図ります。放課後又は長期休暇中に提供するサービスです。	放課後等デイサービス事業 R 2 288名 R 3 315名 R 4 340名 R 5 367名 R 6 - ※障がい者福祉計画に準じる	放課後等デイサービス事業 R 2 399名 R 3 396名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6		本人の心身の状況を踏まえ、本人の発達のために適切な療育を受けることができるよう支給決定をしました。	引き続き療育を必要とする児童が本人の発達状況に応じた適切な療育を受けられるよう支援していきます。	障がい福祉課
	54	就学前後の相談支援事業	児童の教育的ニーズや状態、保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点等から、小学校入学後の支援について相談しています。また、入学後も支援については見直し・検討していきます。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続（相談支援件数） R 2 256件 R 3 327件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6		就学相談・面談により子どもの状況を把握（アセスメントの実施）し、結果報告・就学先の確認・小学校見学会・就学時健康診断（教育相談の実施）を行い、学校への必要な支援情報のフィードバックをしました。	就学前から中学校卒業後までも切れ目のない相談支援が行えるよう、各関係機関との連携と、支援シートを介した個別の支援計画の作成を行っていきます。	教育支援課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		55	支援教育補助指導員・介助員・看護介助員等配置事業	学習に困難さを抱える児童生徒に対する個別学習支援を行う「支援教育補助指導員」、配慮を要する児童生徒に対して姿勢保持・介添え・安全確保・学習活動の支援等を行う「介助員」、医療的ケアを含む支援を行う「看護介助員」を各校に配置しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(支援教育補助指導員数・介助員数・看護介助員数) R 2 19名・62名・5名 R 3 18名・66名・6名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	各小中学校に1名の支援教育補助指導員を配置し、状況に応じて複数配置の実施しました。 また、介助の必要な児童生徒への介助員を適切に配置し、医療的ケアの必要な児童生徒全員に看護介助員を配置しました。	教育的支援を要する児童生徒の社会での自立に向けて、一人ひとりのニーズを把握し、必要な児童生徒に必要な支援が保障できるように、今後も事業を継続していきます。	教育支援課
		56	通級指導教室による児童生徒支援事業	小学生対象の言葉や聞こえに対する指導を行う「ことばの教室」、他者とのかわり方等のコミュニケーションに関する指導を行う「そだちの教室」、中学生対象の言葉の指導を行う「じりつの教室」において、通級指導を実施しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(ことばの教室・そだちの教室・じりつの教室) R 2 111名・86名・40名 R 3 130名・104名・46名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	小学校4校対象の有馬小学校でことばの教室、中学校じりつの教室における、巡回型のことばの指導の充実を図りました。 通級児童生徒数は年々増加しているため、教室の拡張を検討していく必要があります。	今後も通級する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行っていくためにも、教室の拡張や新設、各校への巡回指導型での指導の在り方など研究していきます。	教育支援課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進										
		57	ひとり親家庭等家賃助成	母子家庭、父子家庭等に対して住宅の家賃の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする事業です。	対象者数 R 2 270名 R 3 270名 R 4 270名 R 5 270名 R 6 270名	対象者数 R 2 269名 R 3 271名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	月額5,000円の家賃助成を年3回（5月、9月、1月）支給しました。また、児童扶養手当受給者へチラシを配布し制度の周知を図りました。	経済的困窮者に対する他の制度の状況を見据えながら引き続き支援してまいります。	こども育成課
		58	スクールライフサポート	経済的な理由で小中学校の就学が困難な方に、学用品費や給食費など学校生活に必要な費用の一部の援助をしています。	対象人員 R 2 1,007名 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	対象人員 R 2 982名 R 3 866名 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、個別に対応を行いました。（令和3年度は1名）	事業を継続することで、保護者の経済的負担の軽減を実現します。また、令和4年度も、家計が急変した世帯については、支援を継続します。	就学支援課
		59	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯等の中学生を対象とした学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、活動ができる居場所づくりなどの生活支援を子どもと保護者の双方に支援を行うことで、高校進学を促し将来の貧困連鎖からの脱却を目指します。	支援対象者の高校進学率 R 2 100% R 3 100% R 4 100% R 5 100% R 6 100%	支援対象者の高校進学率 R 2 100% R 3 83.3% R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	令和3年度から教育委員会へ移管し、事業を実施しました。昨年度と同じ事業者引き続き事業を委託し、学校の勉強の復習、学習意欲向上への支援、高校受験対策などを、利用者のレベルに応じて個別指導を実施しました。また、日常生活等の悩み相談や必要に応じて家庭訪問等を行い、学習だけでなく生活面での支援も実施しました。併せて関係各課でのモニタリング会議を実施し、家庭での問題等を共有できました。令和3年度に支援を受けた中学3年生6名は、全員希望通りの進学先へ進学しました。（5名高校進学・1名専門学校進学） 支援人数 23人	令和4年度から現在実施中の中部地区（大谷中学校区・海老名中学校区）に加え、北部地区（柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区）に新規開設予定。	学び支援課
		60	教育訓練給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、資格取得にかかる講座費用の一部を助成し、主体的な能力開発を支援することにより、自立の促進を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 4名 R 3 4名 R 4 4名 R 5 4名 R 6 4名	支給対象者数 R 2 4名 R 3 7名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	ひとり親家庭の親のスキルアップを支援するため、介護福祉士実務者研修・キャリアコンサルタント等の受講費用の一部を助成しました。また、児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で制度の周知を図りながら継続して支援を行います。	こども育成課
		61	高等職業訓練促進給付金	母子家庭、父子家庭等に対して、一定期間、高等職業訓練促進給付金を支給し生活費の負担を軽減することで、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 6名 R 3 6名 R 4 6名 R 5 6名 R 6 6名	支給対象者数 R 2 5名 R 3 12名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 A R 4 R 5 R 6	ひとり親家庭の生活の安定をサポートするため、看護師・介護福祉士・キャリアコンサルタント等の資格取得のため専門学校で修業するひとり親家庭の親へ給付金を支給しました。コロナ禍におけるキャリアアップ支援の側面から国による対象要件の緩和がなされたため、支給者数が増加しました。児童扶養手当受給者へ事業のチラシを配布し周知を図りました。	母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で制度の周知を図りながら継続して支援を行います。	こども育成課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
		62	高等学校卒業程度認定試験合格支援制度	母子家庭、父子家庭等の親及びその子ども（20歳未満）に対して、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座費用の一部を助成することにより、より良い条件での就職につなぎ、自立や生活の安定を図ることを目的とした事業です。	支給対象者数 R 2 1名 R 3 1名 R 4 1名 R 5 1名 R 6 1名	支給対象者数 R 2 0名 R 3 0名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	児童扶養手当受給者へチラシを配布し、事業の周知を図りましたが、申請はありませんでした。	母子父子自立支援員による相談対応時やホームページ、チラシ等で引き続き周知を行います。	こども育成課
		63	母子・父子自立支援員による相談事業	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、生活の安定と向上のために、県福祉資金の貸付・子どもの養育・就業・その他生活向上のことなど、自立を促すための相談に応じています。ひとり親のサポートブックを発行し、必要な助成や手当等の情報を提供しています。	相談件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	相談件数 R 2 1,944件 R 3 2,002件 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 A R 4 R 5 R 6	母子父子自立支援員を1名配置し、離婚前相談をはじめ、ひとり親の就労・資格取得、子どもの進学など様々な相談に対応しました。また、ひとり親のためのさまざまな制度や相談機関などを掲載した「サポートブック」を発行し、相談者に対する情報提供を行いました。	相談件数が増加していることから、ひとり親に対するよりきめ細やかなサポートと適切な助言ができるよう相談員を増員します。	こども育成課
(3) 児童虐待を防止する取り組みの推進										
		64	養育支援訪問事業	児童虐待の予防のため平成24年度から開始しています。育児支援が必要な家庭に保健師等が定期的に訪問し、子どもへの育児状況等を把握し、子どもの保護者にあった支援を検討し、実施するものです。	支援件数 R 2 24件 R 3 24件 R 4 24件 R 5 24件 R 6 24件	支援件数 R 2 11件 R 3 8件 R 4 R 5 R 6	R 2 C R 3 C R 4 R 5 R 6	8家庭に計58回の支援訪問を実施しました。導入及び終了については、こども育成課母子保健担当と毎月「養育支援訪問事業打合せ」にて導入(予定)家庭の保護者の状況、支援内容(主に母の体調確認及び育児支援)の検討を行い決定しています。支援の終了時は、母の心身の安定、児の発育状況の確認のほか、保育園入所(一時保育含む)などにより終了しています。なお、支援終了後も母子保健担当保健師と連携し定期的な訪問を必要な期間実施しました。	母子保健担当と連携し、子どもの状況や保護者にあった支援を検討し、実施します。	子育て相談課
		65	虐待防止の相談及び啓発活動	親又は親に代わる保護者による子どもへの身体的、精神的等の虐待は、子どもの心身の成長、人格の形成に重大な影響を与えます。子どもの人権侵害にあたる児童虐待を早期に防ぐため、相談員2名を配置し、子どもの相談窓口の充実を図ります。	相談(電話・来庁)件数 R 2 1,300件 R 3 1,300件 R 4 1,300件 R 5 1,300件 R 6 1,300件	相談(電話・来庁)件数 R 2 2,253件 R 3 2,132件 R 4 R 5 R 6	R 2 A R 3 B R 4 R 5 R 6	相談員は、正規職員のほか、会計年度任用職員4名(臨床心理士、保健師、社会福祉主事、教員免許等の有資格者)の相談員が、育児困難感や保護者の体調等の相談の対応をしています。継続的に支援が必要な方については、定期的に家庭訪問をして支援を行っています。虐待防止啓発事業として11月の児童虐待防止推進月間には、パネル展の開催、小中学校へ虐待対応について出前講座を実施しました。	支援が必要な家庭や児童虐待に対し、各機関と連携をとりながら、子ども及び家庭の支援を行っていきます。	子育て相談課

基本目標	基本施策	支援事業No.	支援事業	事業概要	計画の指標	実績	担当課評価	令和3年度の実施状況	次年度へ向けた改善点	担当課名
(4) 総合的な不登校対策										
		66	教育支援センター(えびりーぶ)	不登校や学校生活に関すること、発達や障がいに関すること、就学に関する事等について、電話相談や来所相談を行っています。また、小学校と中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(相談件数) R 2 電話116件来所606件 R 3 電話114件来所960件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	新型コロナウイルス感染症対応の心のケアとして、いじめの未然防止と、悩み事を抱えている児童生徒や保護者を相談窓口へ紹介しました。小学校のスクールカウンセラーの派遣について、年間24日実施しましたが、必要に応じて追加対応も行いました。	就学前から中学校卒業後も、切れ目のない相談支援が行えるように、関係他課や関係機関との連携を深めていきます。	教育支援課
		67	不登校児童・生徒支援事業(ひなむ)	様々な理由で不登校状態にある小中学生のための教室です。学校復帰や将来の社会的自立を目的とし、児童生徒が安心して過ごす中で、人と関わる力や学ぼうとする意欲を高めることを支援しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(支援対象者数) R 2 15名 R 3 22名 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	新型コロナ感染症予防の対策を講じて、日々の教育支援体制を維持し、行事も内容を精選し工夫して実施しました。	不登校児童生徒に対して、より個に応じた支援ができるような体制づくりについて、教室の拡張を含め、今後研究していきます。	教育支援課
(5) 外国人世帯への支援の充実										
		68	通訳派遣	日本語会話に困っている外国につながる幼児とご家庭が安全・安心に生活できるよう、通訳派遣システム事業に係る体制を構築します。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(派遣件数) R 2 3件 R 3 0件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 C R 4 R 5 R 6	日常会話や文字の読み書きに困難を抱えている外国籍住民に市が発信する情報への理解を深めるため、諸般の手続きを外国語で相談できる通訳派遣体制を構築しました。問い合わせはありましたが、外国人本人が他に知人の通訳者を見つける等の理由により、制度を利用する機会はありませんでした。	年1回以上、全庁に対し通訳派遣制度を通知することで、更に利用者の増加を図ります。また、通知の際に、多言語支援センターかながわやよりそいホットラインなど、電話による外国語相談についても併せて周知します。	市民相談課
		69	母子健康手帳の多か国語版	母子健康手帳は、妊娠の初期から子どもが小学校に入学するまでの一貫した健康記録になります。外国人の方には、外国語版母子健康手帳(英語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・中国語・タイ語・ハンガール語・インドネシア語)を交付しています。	事業の継続 R 2 事業継続 R 3 事業継続 R 4 事業継続 R 5 事業継続 R 6 事業継続	事業の継続(交付件数) R 2 12件 R 3 13件 R 4 R 5 R 6	R 2 B R 3 B R 4 R 5 R 6	日本語の不慣れな外国人に、母国語もしくは英語の母子手帳を交付しました。	日本語の不慣れな方も安心して子供の健康管理ができるよう継続して支援していきます。	こども育成課

令和4年度海老名市内の学童保育クラブについて（情報提供）

【学び支援課】

当市の学童保育クラブは全て民設・民営で運営しており、今年度は以下のとおり61支援単位となりました。今後も地域のニーズに合わせ、学童保育の充実に取り組んでまいります。

1 市内学童保育クラブ一覧

団体名	目安対象校	団体名	目安対象校
東柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B(新規)	東柏ヶ谷小	つくしんぼきつず	今泉・有鹿小
柏ヶ谷えびっこ学童クラブA・B(新規)	柏ヶ谷小	学童保育きららクラブ・きららクラブ2	有鹿小
まるんクラブ(新規)	柏ヶ谷小・杉本小	学童保育おひさまクラブ	有鹿小
学童保育杉の子クラブA・D	杉本小	さくらんぼきつず	有鹿小
ひなた学童クラブ ひなた学童こどもクラブ	杉本小	学童保育中新田虹の子クラブ	中新田・有鹿小
学童保育ポケット	杉本小・海老名小	学童保育風の子クラブ 学童保育風の子ハウス	中新田小
学童保育ありんこクラブ 1・2・3	上星小	エレメンタリーガーデン 学童保育クラブ1・2	海老名・大谷小
えびっこ学童クラブA・B	上星・今泉小	学童保育Anchorほくんち・あたしんち・ みんなんち・あさおさんち(新規)	海老名・大谷小
学童保育海老名虹の子クラブ 学童保育海老名虹の子クラブ ピュアテラス101 学童保育海老名虹の子クラブ パレット	海老名小	チュンマCLUB	海老名・大谷小
びなもーるイオン	海老名小	チュンマCLUB第2・第3	杉久保小
びなもーる・びなもーるⅡ		チュンマCLUB4	海老名小
学童クラブみえはる①・②・③	海老名・今泉小	E・杉久保学童クラブ	杉久保小
コサイエ アフタースクール&科学教室	今泉・海老名小	つちのこ学童クラブ1・2	杉久保・有馬小
学童保育扇町虹の子クラブA・B	今泉小	学童保育有馬虹の子クラブ	杉久保・有馬小
学童保育あすばらきつず	今泉・有鹿・海老名小	学童保育社家虹の子クラブ	社家小
学童保育のびのびクラブ	今泉小	学童保育とまとクラブⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	社家・門沢橋・有馬小
		ひばり児童育成クラブ1・2・3・4	門沢橋小
		AEGアフタースクール(新規)	市内全域

2 位置図

●小学校

★学童保育クラブ

